

# 第 3 次安城市教育大綱（案）

# 目 次

## I 教育大綱の策定にあたって

- 1 教育大綱策定の背景..... 1
- 2 教育大綱の位置づけ..... 1
- 3 教育大綱の実施期間..... 1

## II 基本構想

- 1 各分野で目指すまちの姿..... 2
- 2 施策の体系と基本計画..... 3
- 3 施策の取組..... 4

- 用語の解説 ..... 8

# I 教育大綱の策定にあたって

## 1 教育大綱策定の背景

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、新しい教育委員会制度がスタートし、市長と教育委員が教育行政について協議することを目的とした「総合教育会議」を設置することとされました。

また、同法第1条の3第1項の規定により地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされ、総合教育会議において策定に関する協議をすることとされました。

そのため、令和2年3月に、令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）までの4年間を計画期間とした第2次教育大綱を策定しましたが、計画期間が終了するにあたり、現状の課題や今後の方向性を議論し、第3次教育大綱の策定を行いました。

## 2 教育大綱の位置づけ

この大綱は、目指す都市像を「ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城」とする第9次安城市総合計画の基本構想及び基本計画に基づき、本市の教育行政を推進するための基本方針であり、各分野の目指すべき姿の実現に向けた施策を示すものです。

## 3 教育大綱の実施期間

教育大綱の実施期間は、令和6年度（2024年度）から令和9年度（2027年度）までの4年間とします。

ただし、総合教育会議において、社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、状況に応じて適宜見直しを行うものとします。

年 度 (西暦)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
安城市総合計画	← 第8次安城市総合計画（8年間） →				← 第9次安城市総合計画（8年間） →				
安城市教育大綱	← 第2次安城市教育大綱（4年間） →				← 第3次安城市教育大綱（4年間） →				
関連する基本計画	学校教育	← 安城市学校教育プラン 2028（10年間） →							
	文化芸術	← 安城市文化振興計画（10年間） → R12 まで							
	スポーツ	← 第2次安城市スポーツ振興計画（10年間） →				← 次期計画（予定） → →			
	生涯学習	← 第4次安城市生涯学習推進計画（5年間） →				← 次期計画（予定） → →			
← 安城市図書館運営基本計画（10年間） → R11 まで									
	← 第4次安城市子ども読書活動推進計画（5年間） →				← 次期計画（予定） → →				

### 1 各分野で目指すまちの姿

#### (1) 学校教育

自ら学び、自ら考え、自ら判断し、行動する力を育てる質の高い教育活動により、次世代を担う知・徳・体の調和のとれた子どもを育むまち

#### (2) 文化芸術

文化や歴史、芸術を市民が鑑賞・見学するとともに、主体的に文化芸術活動を行うことで、心の豊かさと幸せを実感するだけでなく、地域への誇りを育むまち

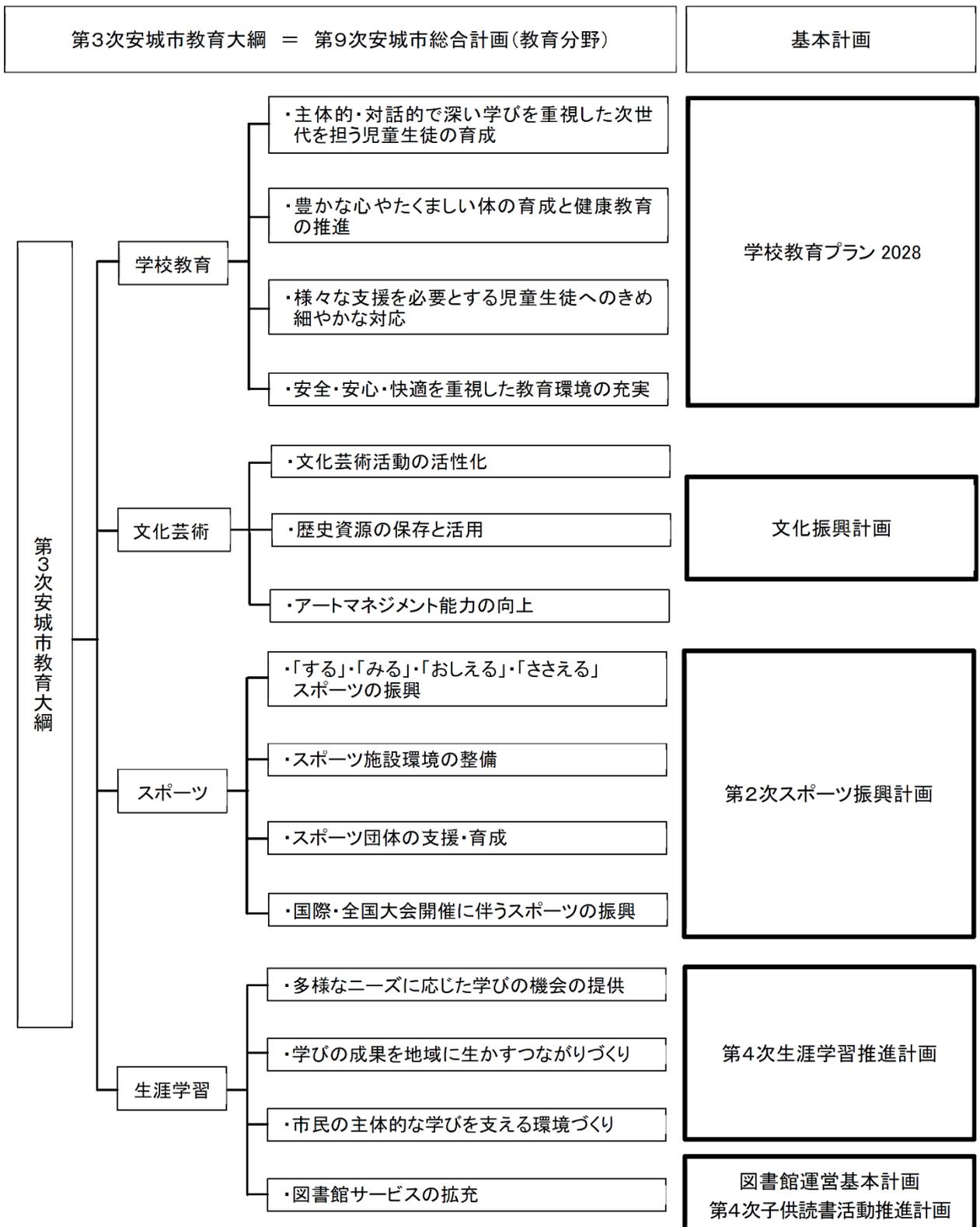
#### (3) スポーツ

市民が「する」・「みる」・「おしえる」・「ささえる」の様々な立場から気軽にスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康で活力あるくらしができるまち

#### (4) 生涯学習

市民が、いつでもどこでも生涯を通じて、自分らしく主体的に学習することができ、人や地域との絆を深めるとともに、新たな価値観や行動を生み出すことができるよう生涯学習環境が充実したまち

## 2 施策の体系と基本計画



### 3 施策の取組

#### 学校教育

##### (1) 主体的・対話的で深い学びを重視した次世代を担う児童生徒の育成

- ① 個別最適な学び\*と協働的な学び\*を意識した、教育活動を進めます。
- ② 少人数学級の充実、地域連携、地域人材活用などを図りながら、子ども同士、地域などとのかかわり合いを重視した教育活動を行います。
- ③ 学習指導要領に則し、指導と評価の一体化を図り、基礎学力の定着を目指します。
- ④ 図書情報館との連携による図書資料の積極的な活用を図ります。
- ⑤ グローバル化する社会に対応できる人材育成を進めます。
- ⑥ キャリア教育\*の充実を図ります。
- ⑦ 喫緊の教育課題や次世代の人材育成に対応した教員研修の充実を図ります。
- ⑧ コミュニティ・スクール\*と地域学校協働活動\*を一体的に推進し、地域全体で子どもたちの学びと成長を支えます。

##### (2) 豊かな心やたくましい体の育成と健康教育の推進

- ① 「いのちの教育」を推進し、しなやかで折れない心を育てます。
- ② 道徳教育や情報モラル教育など心の教育の推進を図り、一人ひとりの心の育成を図ります。
- ③ 自らが安全で安心な生活を送ることができるよう、防災・安全教育を進めます。
- ④ 体を動かす機会を増やし、体力・運動能力の向上を目指します。
- ⑤ 学校給食の地産地消を核とした食育指導を進めます。
- ⑥ 中学校の部活動の地域移行を進め、子どもたちの多様な体験機会を創出します。

##### (3) 様々な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応

- ① 特別な支援を必要とする子どもの学習・生活への個別の指導・支援の充実を図ります。
- ② 日本語適応指導の必要な子どもの早期適応教育や外国語を話す保護者などへの配慮、進路へのきめ細やかな支援などを行います。
- ③ 不登校などの様々な背景や特性をもつ子どもへの支援の充実を図ります。
- ④ 保育所などと小学校及び小学校と中学校の円滑な連携を実施します。

##### (4) 安全・安心・快適を重視した教育環境の充実

- ① バリアフリー化など安全・安心で快適に過ごせる教育施設・設備を整備します。
- ② 安全・安心な学校給食を安定して提供するために、学校給食共同調理場の整備を進めます。
- ③ デジタル機器のさらなる有効活用を図るとともに、感染症など有事の際に学校教育を継続できる環境整備を進めます。
- ④ 教員が教育業務に集中できる環境整備を進めます。

### (1) 文化芸術活動の活性化

- ① 多様な人が文化芸術に携わり、楽しむ機会が得られるよう、イベントや展示会の内容、展示方法などを工夫します。また、情報発信についても方法や媒体などの充実を図ります。
- ② 若い世代への様々な文化芸術活動や作品の鑑賞機会を充実させるとともに、積極的に文化芸術活動に携わる機会を提供することで、感性豊かな人材を育てます。
- ③ 魅力ある質の高い芸術作品を身近に鑑賞できる機会を増やすとともに、市民が時代の変化に応じた、多様で新しい芸術表現を享受できる環境を整えます。
- ④ 文化芸術活動に携わる人との協働を進め、公募型事業などを活用することで、様々な芸術活動を行う個人・団体に発表の場を提供し、活動を広く市民に紹介します。
- ⑤ 子どもたちの文化活動を充実させるため、休日の中学校部活動の段階的地域移行について、関係団体と連携しながら進めます。

### (2) 歴史資源の保存と活用

- ① 国指定史跡本證寺境内の保存活用整備を進めるなど、歴史資源の保存や活用に取り組みます。
- ② 歴史資源や博物館を核に、市民やボランティア団体と協働で、まちの活性化につながる取組を進めます。また、活動に主体的に取り組むことのできる人材育成や環境を整えます。
- ③ 歴史資源の調査研究を進め、成果を子どもから大人までわかりやすく学んでもらえるよう、時代や価値観の変化に対応しながら新しい技術を取り入れ、歴史博物館の展示や歴史資源の魅力向上を図ります。
- ④ 市民や民間団体などと連携した歴史資源の総合的な保存活用を目指します。

### (3) アートマネジメント\*能力の向上

- ① 文化や歴史、芸術活動に携わる市民のアートマネジメント\*能力を向上させることで、市民の文化芸術活動の活性化を図ります。

## スポーツ

### (1) 「する」・「みる」・「おしえる」・「ささえる」スポーツの振興

- ① 健康の増進とスポーツを始めるきっかけづくりのため、ラジオ体操の普及を図ります。
- ② 誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことのできる環境を充実させるとともに、全国大会などにおける活躍の機会が増えるよう競技力の向上に取り組みます。
- ③ スポーツをみる楽しさを感じ、さらにスポーツをするきっかけにつながるよう、関心の高い競技やトップレベルの試合が観戦できる機会の充実を図ります。
- ④ 優れた指導者の養成により、安全に楽しく、質の高い指導が行われることで、子どもの健全な成長や夢の実現を図ります。
- ⑤ スポーツ推進委員やボランティア、協賛企業などが最大限に力を発揮できる環境を整え、スポーツをサポートする体制の強化を図ります。
- ⑥ 子どものスポーツ環境の充実のため、休日の中学校部活動の段階的な地域移行について、関係団体と連携しながら進めます。

### (2) スポーツ施設環境の整備

- ① 市民ニーズや利用状況などにより、既存施設の改修や新たな施設整備の調査研究を行い、適正な整備・配置及び維持に努めます。

### (3) スポーツ団体の支援・育成

- ① 地元企業とのスポーツ連携の強化を図り、トップレベルの選手による技術指導会や交流機会を創出します。
- ② 本市を新たな活動拠点とするプロスポーツチームと連携し、市民に対するチーム認知度向上を図ることにより、市民がチームを応援する気運を醸成します。
- ③ スポーツ団体の認知度向上を図るため、情報提供をはじめと活動支援を行うとともに、新たな団体の育成に取り組みます。

### (4) 国際・全国大会開催に伴うスポーツの振興

- ① より高みを目指す子どもや選手を支援します。また、市民のスポーツへの興味・関心を高めるとともに地域活力の一層の向上を図るため、国際・全国大会の誘致など、スポーツを「みる」環境のさらなる充実を図ります。
- ② 第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）に関する情報の周知や出場選手の紹介、交流機会の創出などに努めることで市民のスポーツへの興味・関心の向上を図ります。

### (1) 多様なニーズに応じた学びの機会の提供

- ① 市民ニーズやライフステージ、時代の潮流に合った幅広い分野での学習機会を提供します。
- ② ものづくり文化など地域資源を生かした学習機会を提供します。
- ③ プラネタリウムの利用促進と、プラネタリウムを活用した天文普及を図ります。

### (2) 学びの成果を地域に生かすつながりづくり

- ① 公民館講座から結成された自主グループの育成と相互交流など、地域の絆づくりを進めます。
- ② 生涯学習の拠点である公民館を利用するきっかけとなる公民館まつりなどのイベントへの参加を促し、地域住民同士が交流を深めるように推進します。
- ③ 地域と学校が目標を共有し、連携・協働する地域学校協働活動<sup>\*</sup>を進めます。
- ④ 公民館が地域とさらなる連携を図り、公民館を核として地域住民が地域を知り、地域に愛着を覚える「公民館プライド<sup>\*</sup>」の醸成を図ります。

### (3) 市民の主体的な学びを支える環境づくり

- ① 生涯学習の総合的な情報をいつでもどこでも入手でき、スムーズに活動へ移せる環境づくりを進めます。
- ② 市民自らが企画・運営する講座を実施します。
- ③ 新しい指導者の発掘や育成を進め、指導者情報を整備し、講座等の開設を支援します。
- ④ 地区公民館をはじめとする生涯学習施設の修繕などを計画的に進めるとともに、利用しやすい施設の運営を行います。
- ⑤ 中学生が自主的に多様な生涯学習活動に参加できる機会を確保するため、中学生も参加できる講座の情報を集約し発信します。

### (4) 図書館サービスの拡充

- ① ICTを駆使した図書情報館では、電子書籍やオンラインデータベースなど、電子媒体のサービスを充実し、より身近に利用できるよう、情報提供を行います。また、紙媒体の資料は、将来ニーズや社会情勢を踏まえて収集し、多種多様な資料を迅速に提供します。
- ② 図書情報館では、市民のニーズに応えるため、課題解決のためのレファレンスサービス<sup>\*</sup>をはじめ、様々な図書館サービスを行います。さらに、子育て支援、健康支援、ビジネス支援など、生活に密着したサービスの提供を行います。
- ③ 図書情報館の集客力と情報力を活用し、新たな利用者の増加、利用者同士の交流の深化、ボランティアとの連携など、市民の文化的交流拠点となる取組を行います。
- ④ 子どもの読書推進のため、本の読み聞かせサービスの提供や学校図書館との連携など、子どもの読書環境の充実を図ります。

用語の解説

掲載ページ	施策	用語	説明
4	学校教育	個別最適な学び	児童生徒の特性等に応じ、指導方法等の柔軟な提供・設定を行う「指導の個別化」と、児童生徒の興味・関心等に応じた学習活動等を提供する「学習の個性化」を通じて、児童生徒が主体的に学習を進める学び
		協働的な学び	探究的な学習や体験活動などを通じ、多様な他者と協働しながら、他者を尊重し持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育成する学び
		キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育
		コミュニティ・スクール	町内会を始め、地域で活動する市民団体や企業なども含めた地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える狙いのもとに行われる活動
		地域学校協働活動	地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働を行う様々な活動
5	文化芸術	アートマネジメント	展覧会やイベントなどの企画・運営から広報、普及活動、人材育成など芸術に関わる業務全般の運営管理
7	生涯学習	地域学校協働活動	上記参照
		公民館プライド	安城市の特徴である各中学校区におよそ一つある公民館を中心とした各地域のシビックプライドを表す造語
		レファレンスサービス	図書館にある資料を使い、調べものや資料・情報探しのお手伝いをするサービス